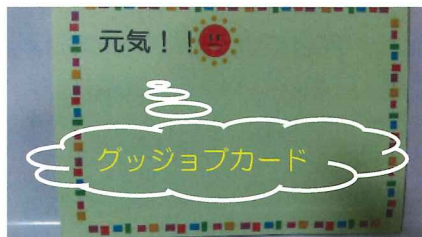


虐待防止の取り組み

☆桃山学園虐待防止委員会

去る平成29年2月17日に第2回の委員会を、5名の外部委員（障害者福祉施設長、児童養護施設長、少年補導委員会長、特別支援学校長、保護者代表）にご参加いただき、開催しました。

今回は、桃山学園における虐待防止の取組について、報告し、意見交換・協議を行った後、施設を見学していただきました。障害児入所施設では、壁面の装飾や食堂の家具の入れ替え、目隠しコーナーの撤去、職員室の「グッジョブカード」などに関心を寄せていただきました。ちょうどいただいたご意見は、今後の支援の改善に向けて、生かしていきたいと考えております。



第三者評価

☆介護・福祉サービス等第三者評価受審 児童養護課（平成28年11月24日～25日）

京都社会福祉士会の方に訪問調査を実施していただきました。事前に全職員が日々の業務を振り返り、自己評価を実施し、できていること、気づかずできていないこと等々についてたくさんご指摘をいただきました。



今後の児童支援や業務改善に生かし、より良い施設を目指していきたい！と、気持ち新たに取り組んでいきたいと思っております。

防犯設備

☆非常通報装置・防犯カメラ・センサーの紹介

桃山学園では、昨年7月に発生した神奈川県相模原市の障害者支援施設の事件を受け、国庫補助事業などを活用して、正門・通用口・進入路に防犯カメラ5台を、事務室・宿直室にモニター及びレコーダーを、また各棟の入口にLEDセンサーライトを設置し、防犯対策の強化を図りました。

また、緊急事態発生時、110番通報が困難な場合ボタンを押せば警察に通報できる非常通報装置を京都府警察本部のご承認をいただき、各棟に設置しました。今後とも安心安全な施設作りに努めていきたいと考えております。

